

3 . 流域の社会状況

3-1 人口の推移

斐伊川流域は島根県の県都である松江市及び出雲市、鳥取県第二位の都市である米子市及び境港市等を擁し、島根県東部並びに鳥取県西部の社会・経済・文化をなす中心地である。

斐伊川流域には上記の都市を含めて6市17町2村が数えられる。平成7年の流域関連市町村総人口は、630,149人である。

表3-1 斐伊川流域関係市町村総人口（H7.10.1現在）

県都市町村	人口(人)	県都市町村	人口(人)
島根県	計 458,022	仁多郡	計 17,426
松江市	147,416	仁多町	9,015
出雲市	84,854	横田町	8,411
安来市	31,637	大原郡	計 32,492
平田市	29,707	大東町	15,403
八束郡	計 54,478	加茂町	6,695
鹿島町	8,820	木次町	10,394
美保関町	7,290	飯石郡	計 18,928
東出雲町	11,365	三刀屋町	8,900
玉湯町	6,119	掛合町	4,188
宍道町	9,593	頼原町	3,172
八束町	4,597	吉田村	2,668
八雲村	6,694	簸川郡	計 25,787
能義郡	計 15,297	斐川町	25,787
広瀬町	9,613	鳥取県	計 172,127
伯太町	5,684	米子市	134,762
		境港市	37,365
		合計	630,149

出典：総務庁統計局
国勢調査報告

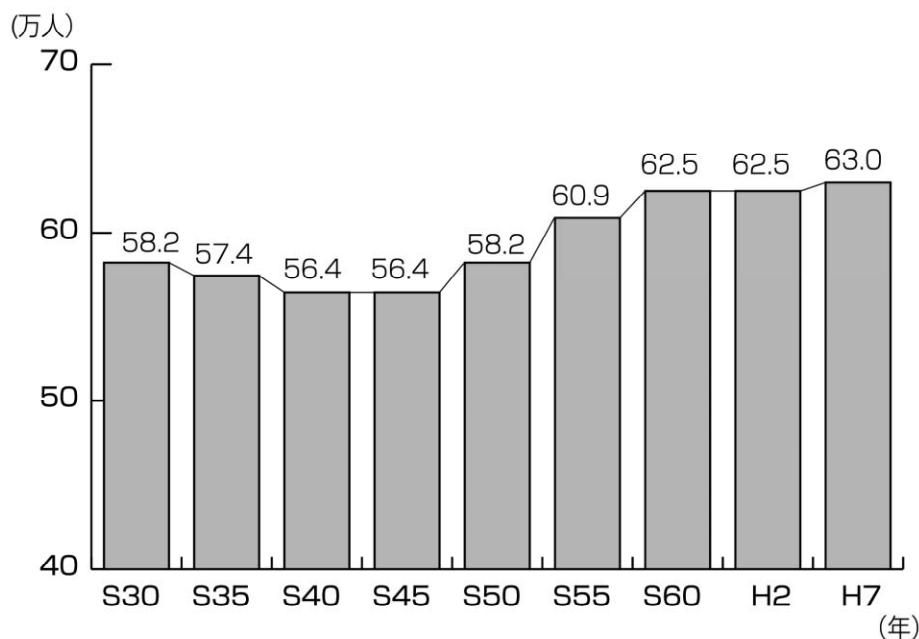


図3-1 斐伊川流域関係市町村人口の推移

3-2 土地利用

斐伊川の流域面積は2,070Km²である。流域市町村の土地利用状況は、以下のようになる。

表3-2 土地利用状況表 (単位：km²)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
田・畑	407 (30.1)	388 (29.4)	378 (28.6)	365 (27.7)	349 (27.0)
宅地	67 (5.0)	74 (5.6)	80 (6.0)	87 (6.6)	92 (7.1)
山林・原野	864 (63.9)	845 (64.0)	846 (64.0)	840 (63.8)	835 (64.7)
その他	13 (1.0)	13 (1.0)	18 (1.4)	25 (1.9)	15 (1.2)

注) ・ () は全体に占める割合 (%)

・面積は課税対象のみ(官公有地、公共用地、墳墓地、公共用道路などを除く)

出典：島根県、鳥取県
土地に関する概要調査報告書

3-3 産業と経済

島根県を含む山陰地方については、明治以降、近代工業が太平洋沿岸を中心に発展するにつれて、交通の不便さゆえに経済的な立ち遅れがみられるようになった。戦後の復興過程で島根県でも総合開発計画が推進され県経済の後進性の打破に目標が置かれたが、高度成長時代を通じて、大都市圏への人口・産業の集中が進み、経済格差の縮小がみられなかった。しかし近年、大都市圏への過度の集中を緩和すべく、多極分散型国土の形成を目指して、地域の活性化や定住社会の建設を推進する諸施策が実施されており、経済格差の縮小、人口の定住化、社会資本の整備等も着実に進んできている。特に出雲圏域では、斐伊川・神戸川の治水事業や高規格道路の整備、地方拠点都市地域の整備等、大型プロジェクトが展開されており、大きく変貌しようとしている。

島根県の農業・工業・商業について農業粗生産額・製造品出荷額・年間商品販売額をみると、それぞれの全国順位は42位・45位(いずれも平成2年)・44位(平成3年)であり、人口規模とともに経済活動の規模が最も小さい県の一つである。

斐伊川流域についてみるとこれらの経済活動はそれぞれ県全体の64.8%、69.6%、71.2%を占める。

平成7年の斐伊川流域内産業別就労人口は、第1次産業約10%、第2次産業約29%、第3次産業約61%である。これを全国平均(それぞれ6.0、31.6、61.8%)と比べると第2次産業・第3次産業は低く、逆に第1次産業は4%高い値となっている。

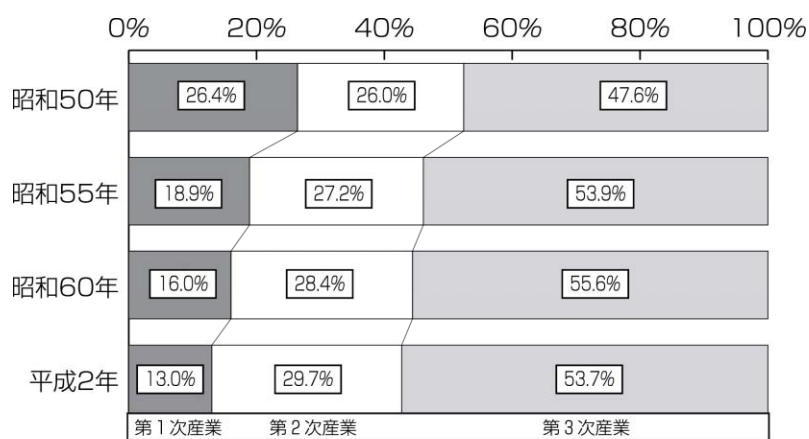


図3-2 斐伊川流域内産業別就労人口の割合

出典：国土交通省河川局
河川現況調査

農業では島根県の耕地のうち約8割を水田が占め、米の作付面積は平成4年で28,200haである。斐伊川流域一帯は作付面積が18,543haで県全体の65.8%を占め、島根県の穀倉地帯となっている。出雲平野西部に広がる大社砂丘では、排水が良好で、微気候の利点を生かした種なしぶどうの栽培が盛んである。また、仁多牛の産地としても全国的に有名である。

水産業では西日本一帯を漁場とする山陰最大の境港がある。また、宍道湖ではシラウオ、ワカサギ、スズキ、シジミ、ウナギ、モロゲエビ、コイなどの「宍道湖七珍」が有名であるが、中でも水深が4m程度までの砂地を好むヤマトシジミは宍道湖の特産であり日本一の漁獲量を誇る。

平成2年の島根県の工業生産は事業所2,662、従業者数68,344人、製造品出荷額9,683億円で、製造品出荷額の全国シェアは0.3%に過ぎず全国45位である。地域別構成では、出雲地方の占める割合が高く、県全体の約3分の2に達する。流域内では中海新産業都市に含まれる地域の出荷額が多く、出雲市の繊維衣服工業、安来市の鉄鋼業等があげられる。

島根県の商業の平成3年現在の現況を見ると、商店数15,823、従業員数68,069人、年間販売額19,452億円である。業種別にみると卸売り業の年間販売額は商業販売額の60.4%を占めているが、全国シェアの0.21%に過ぎない。商業活動の県内における地域的展開をみると、交通網整備の地域差を反映して県内でも大きな差がみられる。松江・出雲の両地方生活圏を合わせた斐伊川流域の商業活動は県全体の約4分の3を占めている。

観光業は、美しい自然環境と文化・歴史的遺産等各種の観光資源に恵まれた島根県においては主要産業の一つである。出雲大社、日御碕、玉造温泉、一畑薬師等、出雲地方を中心に集客能力が高い。地場産業としては雲州そろばん、出雲和紙などがあげられる。

3-4 交通

斐伊川流域は、島根県東部及び鳥取県西部に位置し、山陰地方の動脈となる道路・鉄道・舟運の交通網が集中しており、山陰地方の人流・物流の要衝となっている。

国道では、京都～下関を結ぶ国道9号線が横断し、宍道町で広島と結ぶ国道54号線と連結している。この道路を活用すべく広島、東京、大阪方面等への高速バスの運行がされており、出雲空港・米子空港のみならず、多方面への交通利用がなされている。鉄道はJR山陰本線が横断しており、舟運では、重要港湾境港があり、物流拠点のみならず隠岐方面等地方との連絡網の一貫として活用されているほか、中海には安来港、米子港、大橋川には松江港等大小の内陸港湾が現在も稼働しており、船舶の航行が盛んである。

今後も、経済的立地条件の改善を図るために、高速道路網の整備の促進が促されており、現在利用されている中国横断道(岡山米子線)、山陰自動車道(宍道以東が供用)の他、中国横断道(尾道松江線)の工事が着実に進行しており、早期完成が望まれている。

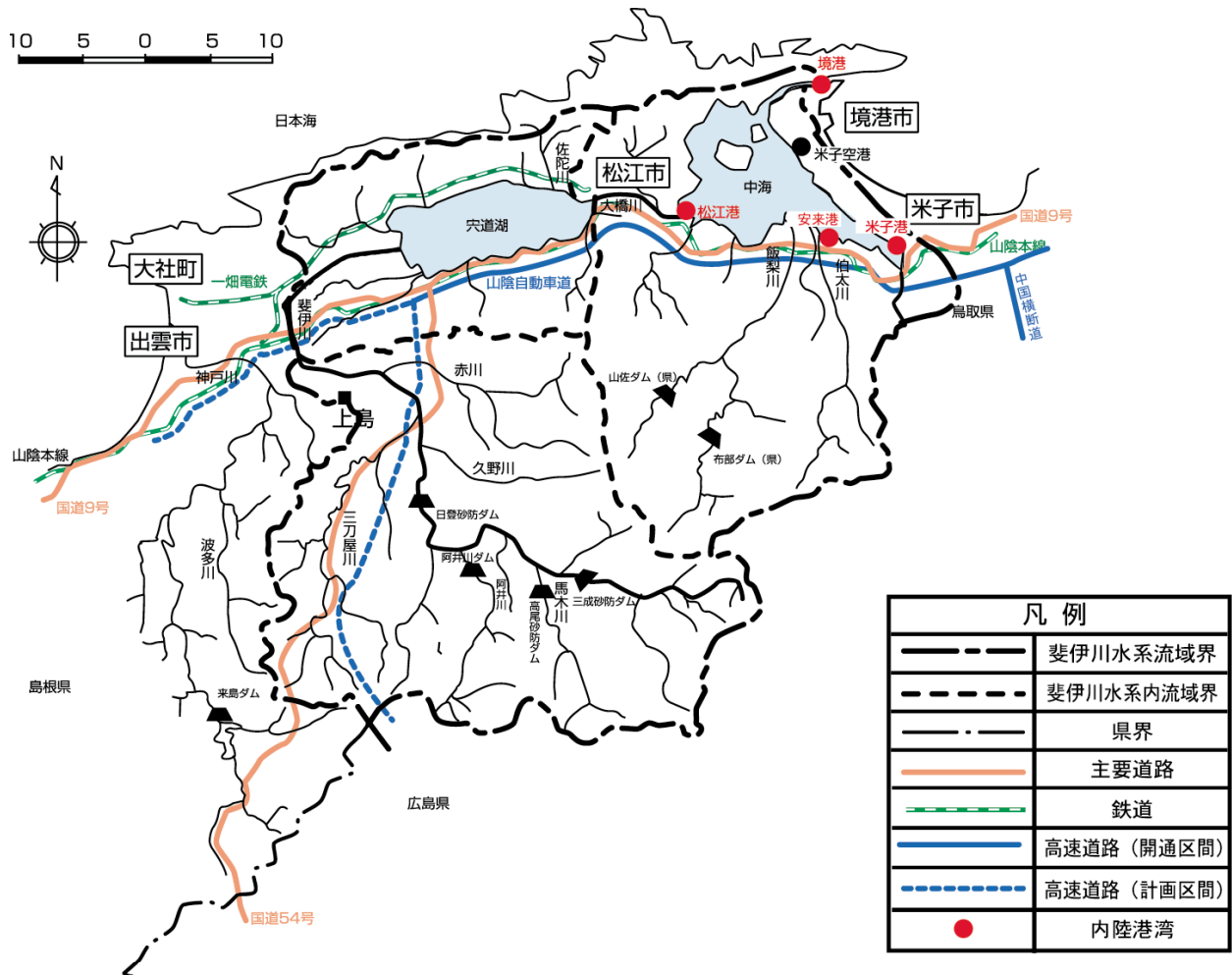


図3-3 交通体系図

出典：出雲工事事務所作成

3-5 流域の動向

斐伊川流域に関するプロジェクトである「中国地方開発促進計画」では、以下に示すとおり、産業の高度化、都市環境の高度整備化、交通手段の整備等を図り、産業経済活動の活性化を促進すべき地域と位置付けており、今後の発展が非常に期待されている。これらのプロジェクト等の進展に伴い、流域の重要性は更に高まるものと考えられることから、治水、利水及び環境をはじめとする根幹的社会的基盤の整備充実が急がれる。

「中国地方開発促進計画（第四次）」（平成11年3月 国土庁）

中国地方が有する個性とポテンシャルを戦略的に発揮し、多様な地域が連携・交流する多軸・分散ネットワーク型発展により、中国地方が機能分担の下に一体となって21世紀における我が国の多軸型の国土構造の形成を先導する役割を担っていくため、中国地方を取り巻く今後の経済社会情勢の潮流や抱える諸問題に適切に対応し、計画期間（本計画の目標年次は概ね2010～2015年（平成22～27年））に21世紀の新たな発展に向けた基礎を築くべく、次の4つを重点課題として掲げ、戦略的かつ重点的に施策を展開する。斐伊川流域に関する主要施策として、その展開方向が以下のように示されている。

都市の分散型分布を活かし、域外にも開かれ、連携・交流する中国を創造
中国地方の自立的な発展のための拠点づくり、域外との連携を含む南東・東西方向の地域連携軸の展開、多軸・分散ネットワーク型発展を支える交通・情報通信基盤の強化

多様な主体の参加と連携により、多自然居住地域の創造を先導

経済基盤となり、地域の魅力を高める産業の展開、安心して快適な生活空間創出のための生活環境及び福祉の整備、災害に強い空間づくり、親しみを通じた豊かな自然の継承、数多い流域圏等に着目した空間の保全と管理

産業技術集積を活かし、創造的な産業社会への転換を促進

知的機会の充実による知識財産等中国地域における展開

世界に貢献し、交流する中国を実現

外国人観光客の誘致を通じた国際交流

また、前述したプロジェクトの他に特筆すべき事業として、農林水産省による「中海干拓事業」、「中海・宍道湖淡水化事業」があげられる。これらは、食糧増産と国土開発を目的として、中海の水域内の本庄、揖屋、安来、弓浜、彦名の5地区において2,541haの干拓地を造成するもので、これは中海の面積の4分の1にあたる。あわせて中海、宍道湖の残水域15,300haを淡水化し、干拓地および中海、宍道湖沿岸地域の農業用水を確保するものであった。揖屋、安来、弓浜、彦名地区は完工しているものの本庄工区は平成12年度に事業中止となった。「中海・宍道湖淡水化事業」については、事業の方向性について検討が行われているところである。